



平成 28 年 12 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ィ ア ・ ラ イ フ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 阿 部 幸 広
(コード番号：3245 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 ユ ニ ッ ト 長 清 水 誠 一
電 話 番 号 0 3 - 5 2 1 0 - 3 7 2 1

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的
 - (1) 従業員の最高位として執行役員を任命し、業務執行の権限と責任を明確にすることで、会社の方針に基づく業務執行の迅速性・機動性の向上を図ります。
 - (2) 経営陣の後継者候補の輩出・育成を促進し、社内外の業務執行に優れた人材を執行役員に登用するしくみを制定することで、執行役員本人およびその他社員のモチベーションの向上を図ります。

2. 執行役員制度の概要
 - (1) 執行役員制度を導入し、執行役員へ業務執行権限を委譲します。
 - (2) 執行役員を選解任、担当等は、取締役会決議により行います。
 - (3) 執行役員任期は、最長1年とします。

3. 導入時期
平成 29 年 1 月 1 日

以上